

職業性疾患・疫学リサーチセンター

関西支部ニュース

発行責任者 水嶋 潔
 東大阪市高井田元町1-3-1
 みずしま内科クリニック内
 TEL06(6781)3330
<http://oe-rc-kansai.sakura.ne.jp>

関西支部第9回定期総会を開催

働く人々を支援する立場で



7月28日、ニューオーサカホテルで、第9回関西支部定期総会を開催し、14団体より39人が参加しました。

第一部は、京都民医連中央病院名誉院長吉中丈志医師による「いのちの証言・二硫化炭素中毒」の記念講演をおこないました。「レーヨンという合成繊維を製造する過程で二硫化炭素を溶媒して使うが、そのときに二硫化炭素が気化し、労働者が吸い込んで中毒症状が発生する。症状としては、脳血管障害だけでなく、認知症や末梢神経障害などが緩やかに進行することが特徴。これらは職業起因性の中毒というよりも精神疾患と考えられ、精神科で対応されてきた歴史がある。病名が確定しなくても病気だけではなく病人を診ることが重要である。」と働く人々を支援する立場で話されました。

第二部「総会」は、議長に兵庫県建設労連の石上さんを選出。最初に水嶋支部長が開会あいさつを氏家本部事務局長が本部あいさつをおこないました。続いて酒井事務局長が、この一年の活動報告と新年度の事業計画について議案提

案。その後の討論では、加入団体が活動を報告。議案は全会一致で採択。新年度役員も承認されました。



よしなかたけし
吉中丈志医師による記念講演

続いて第三部は、懇親会。足立副支部長の進行で、参加団体より自己紹介がおこなわれ、交流を深めました。

選出された役員のみなさん（敬称略）

◎常任委員（三役）

- ・支部長：水嶋潔（みずしま内科クリニック院長）
- ・副支部長：足立司（阪神土建労組委員長）
- ・副支部長：伊藤明子（大阪アスベスト弁護団）
- ・事務局長：酒井仁巳（京建労書記長）

◎運営委員：各加入団体より代表1人

◎監事：戸崎（ひょうご労働安全衛生センター）
仲（建交労）◎事務局：篠木（阪神土建）、石上（兵庫県連）
野路（クリニック）◎リサーチセンター本部理事：水嶋、足立、
酒井

2018年7月28日 第9回定期総会参加状況（14団体と個人より39人参加。順不同）

全建総連関係23（滋賀建築3、京建労3、兵庫県連2、阪神土建4、神戸土木2、大建労2、徳島建労6、中建国保1）、大阪アスベスト弁護団3、ひょうご労働安全衛生センター2、関西労働者安全センター2、建交労1、みずしま内科クリニック2、個人4、本部1、講師1

関西支部第9回定期総会・・・各団体の活動報告

○大阪アスベスト弁護団（奥田慎吾 弁護士）

■建設アスベスト訴訟—大阪高裁ダブル判決



全国6地域で闘っている建設アスベスト訴訟は、現在まで8連続で国に勝訴しており、2018年3月の東京高裁（東京1陣訴訟）判決は一人親方・零細事業主に対する国の責任も認めました。また、この間、東京高裁判決

（神奈川1陣訴訟）を含め、建材企業の責任を認める判決も続いています。2つの東京高裁判決に対しては双方が上告し、闘いの舞台は最高裁に移りました。

2011年に提訴した関西建設アスベスト訴訟は、2018年2月9日に京都1陣訴訟の、3月22日に大阪1陣訴訟の控訴審（大阪高裁）がそれぞれ結審し、京都1陣訴訟における和解打診に続き、大阪1陣訴訟では結審期日で判決日を指定したうえで、建設アスベスト訴訟としては初めてとなる和解勧告を行いました。国・建材企業の責任を認める司法判断が続く中での大阪高裁の和解打診・勧告は、建設アスベスト被害を被告ら自らの責任で全面解決するよう、鋭く迫るものに他なりません。

しかし、国も建材企業も解決に向けたテーブルにつくことさえ拒否したことから、和解協議は打ち切りになりました。大阪1陣訴訟の高裁判決は9月20日に、京都1陣訴訟の高裁判決は8月31日に指定されました。

建設アスベスト被害は増え続けており、その被害者が早期に救済される制度（建設アスベスト補償基金）の創設が求められています。間近に迫った関西の2つの高裁判決が補償基金創設にも最高裁にも大きな影響を与えることは確実です。私たちは、大阪高裁ダブル判決が国と建材企業の責任を厳しく認めることを確信し、建設アスベスト訴訟の全面解決へ向けた大きな足がかりとすべく、早期全面解決を求めていく所存です。

■大阪・泉南アスベスト国賠訴訟のその後

2014年10月の泉南アスベスト国賠訴訟の最高裁判決によって国の責任が確定し、厚労大臣は、最高裁判決を受けて謝罪した上、判決で認められた石綿工場の元労働者やその遺族と同様の状況にあった被害者には、国が訴訟上の和解手続で賠償金が支払うことを約束しました。

しかし、その周知徹底が不十分だったため、私たちは、被害者団体などと共に、厚労省に対して、個別通知を行うよう粘り強く要請してきました。その結果、厚労省は、最高裁判決から3年を迎えた2017年10月以降、泉南型国賠の対象となる可能性のある元労働者・遺族約2300名にリーフレットの個別送付を実施しました。効果は絶大で、泉南型国賠の相談者や提訴者は大幅に増加しています。

国が、国賠訴訟を促す文書を被害者に送るのは極めて異例であり、画期的な成果です。1人でも多くの被害者が救済されるよう、国には、今回限りではなく継続的な周知徹底を求めています。

○伊藤泰司さん

「アスベスト被害防止、最近の話題3つ」

【国の動向】…厚労省「石綿ばく露防止等検討会」、焦点はレベル3建材を規制の対象とするか、するとしたらどうするか。除去工事の「完了検査」を制度化するか、誰が検査するのか。工事前の事前評価を資格者とするか、誰が資格者か。

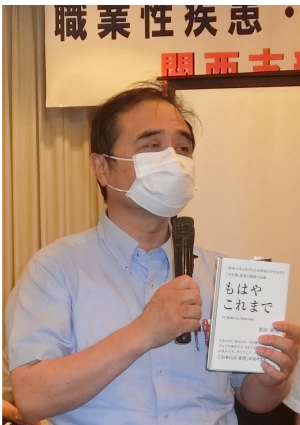


【アスベスト飛散被害から身を守る市民運動にパワーを】…アスベスト簡易観察法（偏光フィルターで検体をはさみ、光をあてるとアスベストの束は、結晶体なので光る。）簡便なふるい分け方法として利用できる。

【大阪北部地震とアスベスト被害】…枚方市と寝屋川市の市民会館がアスベスト含有壁材、天井材の損壊で、年内あるいは1年使用できない状況。マスコミでは報道されていない。

○関西労働者安全センター 片岡明彦さん

「もはやこれまで」栗田英司著の紹介



本書は、33歳の時に「上皮型悪性腹膜中皮腫」との診断を受け、余命1年と宣告されたにもかかわらず、その後18年を生き、今も前向きに生き続ける著者の闘病の記です。その間、4回の手術を経験し、抗がん剤治療をしないという選択を

取ります。あくまでも自然治癒力を高め、その力でもって病と闘うと決意し、実践。自ら、その決意を「プロジェクトST」と名づけ、登山や海外・国内旅行、生活習慣の改善などに果敢に挑戦します。他臓器転移もものともせず、前向きに活動する、その生き様には「生きる力」がみなぎり、一筋の希望の光が見出されます。さらに、50歳になり「いかに生きるか」は、「いかに死ぬか」ということと表裏一体であると考え、太平洋戦争時の特攻隊の記念館を巡り、その旅からヒントを得て、2017年9月からアスベスト問題を広く周知する運動として「中皮腫サポートキャラバン隊」を結成し、精力的に活動。中皮腫の診断イコール余命1年や2年などという症例が多いなか、「希望の星」と称えられる著者、渾身の闘病記です。くわえて、著者以外の、長期生存や元気に生活する6人の中皮腫患者へのインタビューもあわせて掲載。病と向き合い、闘うためのヒントを多く得ることのできる、貴重な書となっています。

■著者プロフィール



1966年静岡県生まれ。33歳の時腹膜中皮腫と診断され余命1年宣告を受ける。4回目の手術後、抗がん剤治療をせず、自然治癒力にゆだねる。免疫力アップをめざして雪の槍ヶ岳に登る(2016年5月5日49歳の時)。2017年9月

から「中皮腫サポートキャラバン隊」を右田孝雄氏と結成し、中皮腫患者のピアサポート、アスベスト問題を社会に広く知らせる活動を行う。

・「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」
会員

・「日本肺癌学会」ガイドライン検討委員会
胸膜中皮腫小委員会委員

【お申込み先】

中皮腫・アスベスト疾患「患者と家族の会」

TEL 0120-117-554 (担当：澤田)

FAX 03-3683-9766

送料込み 1,500円

【リサーチセンター本部方針】

海老原医師が築いてこられた職業性疾患患者の救済の取り組みは、きわめて大きく偉大でありました。海老原医師の急逝で運動の空白を作りかねない状況にあります。海老原医師が築いてきた到達点を超える新たな形での運動の構築が求められます。被害の掘り起こ



氏家本部事務局長

しのための全国的な医師集団の構築、医師と労働組合との強力な連携、これらを統合したネットワークが今こそ必要です。

[本部の運動方針]

肺がんを中心とした労災認定数の引き上げの取り組み。医師・弁護士・労働組合・保険者が一体となった患者掘り起こしの運動強化。再読影体制の強化。認定基準の改悪を許さず、すべての被害者の救済を求める運動の強化。過労性疾患、筋骨格系職業性疾患のネットワーク形成。



総会で確認された 関西支部 2018年度活動計画

《職業性呼吸器疾患に係る疫学・治療に関する調査研究事業》

- ・全建総連傘下の各組合と共同し、「レントゲン再読影事業」を引き続き拡大して、建設労働者における健康被害の掘り起こしと被害の実態解明を進めます。読影費用は昨年と同様とし、統一の「再読影シート」を活用するものとします。再読影枚数が拡大する一方、読影医師が水嶋支部長一人という状況であり、この事業に参加する専門医の確保が急がれます。
- ・労災申請や管理区分申請等の各組合のフォローを呼び掛けます。二次受診者の「受診結果報告書」の活用も引き続きすすめます。
- ・ANCA陽性の塵肺患者における労災認定について、引き続き研究を進めます。
- ・引き続き、「胸膜エコー」によるプラーク検出の研究を行います。

《労災事例検討会等の情報収集・提供事業》

- ・定例会議での「事例検討会」を引き続き充実させます。

- ・定例会議等での会員の学習活動を重視します。

- ・事例を集約し、各府県の労働局・労基署への申し入れも検討します。

《職業性呼吸器疾患の予防ならびに救済活動に関する保健相談事業》

- ・各地域での講演会等や保健相談事業などの開催を検討します。

《教育事業》

- ・医師向けの学習会や「シャウカステンセミナー」開催など、医師に対する読影能力の向上、医療従事者の塵肺など職業性疾患に対する理解と対応能力の改善へ、取り組みの具体化を進めます。

《支部広報ならびにホームページ等による啓蒙事業》

- ・広報誌「関西支部ニュース」年3回以上の発行をめざします。投稿などのご協力をお願いします。
- ・ホームページの充実を図ります。
- ・社会労働衛生誌や関連出版物の普及を図ります。

《事務局だより》

【活動日誌 2018年8月】

- ・8月28日 定例会議 ニッセイ新大阪ビル18階 労災事例報告他

- ・大阪保険医新聞8/15・25日合併号に「特集・石綿による健康被害」が掲載されました。

《石綿疾患の鑑別と患者救済のために開業医の先生方に望むことについての対談》

趣旨

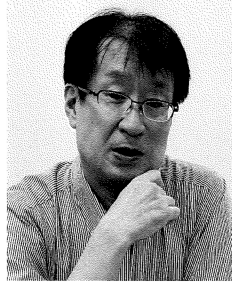

開業医の先生方は検査や画像に頼ってしまうのでぜひ職歴を聞いて診断して欲しい。

現在日本で石綿濃度が低いために「石綿肺がん」と認定されない人がいる。実際は、以前、石綿濃度が高かったが今は下がった人が相当数いると考えられる。認定基準を見直さないと妥当な認定はできない。

労働局医が診断を誤っているケースもある。紙1枚の決定通知書が来るが「管理1」としか書いてなく、なぜそう判断したかという根拠が全く書かれていない。

大阪保険医新聞

「石綿」は過去の疾患ではない
曝露期間が短く、低濃度でも発症

大阪府保険医協会理事	 <p>みずしま けんじ 1965年金沢大学医学部卒業。堺市野塚総合病院で研修後、東大衛生協病院で内科医として勤務。泉南の石綿被害者との出会いがあって読影科に携わり読影科長を経て読影科長兼読影科長を学ぶ。2008年7月みずしま内科クリニック開設。NPO法人職業性疾患・疫学リサーチセンター関西支部長。現在同法人理事。</p>	 <p>ひさなが なおみ 1972年名古屋大学医学部卒業。名古屋協済会病院。名大、労働省産業医学総合研究所、愛知教員大、愛知学務大を経て現在に至る。この間、フィリピン、韓国、マレーシアで4年余、国際協力。研究分野は、産業中層、粉じん障害、小規模事業所安全衛生、学校安全衛生。</p>	CKD株式会社産業医 久永直見氏
------------	--	--	------------------